

番 号 : 150070

国 名 : スリランカ

担当部署 : 南アジア部南アジア第三課

案件名 : インフラセクター事業形成・実施促進アドバイザー業務【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 円借款事業形成・実施促進
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年4月上旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.70M/M 現地 4.50M/M 合計 5.20MM
- (3) 業務日数 : 準備期間 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 国内作業 第3次派遣 国内作業
3 27 2 27 2 27 2
第4次派遣 国内作業 第5次派遣 帰国後整理期間
27 2 27 3

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月18日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②当該業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	円借款事業形成・実施促進に係る各種業務
対象国／類似地域	スリランカ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スリランカ国では、2009年5月に25年以上に亘った紛争が終結したことを受け、紛争影響下にあった地域における復旧・復興に加え、国土全域においてより一層の経済発展を進展させるための経済・社会インフラ整備が政府主導の下、急速に進んでいる。

我が国は、世界銀行やアジア開発銀行に並んでスリランカにおけるトップドナーであり、経済・社会インフラ整備を含めこれまで多岐に渡って事業を実施している。紛争終結後の開発ニーズが増大する中で、スリランカ政府は引き続き我が国からの経済・社会インフラ整備に係る支援に対して強い期待を示しており、JICAは同国に対し積極的な支援を展開している。

他方、増大する開発ニーズの中で、円借款案件を戦略的、迅速かつ的確に形成・実施するためには、窓口機関であるスリランカ政策立案・経済問題省対外援助局（Ministry of Policy Planning, Economic Affairs, Child, Youth and Cultural Affairs, Department of External Resources）（以下「ERD」という。）に加えて、各関連省庁及び実施機関（以下、「実施機関等」という。）が円借款案件の形成及び実施に係る各種制度・手続きについて理解を深めることが必要不可欠である。特に、新政権発足に伴い組織再編がなされる実施機関等や、情報通信分野や都市交通等のように従来円借款に馴染みがなかった実施機関等に対して継続的な指導及び支援が求められている。

このような状況を鑑み、本事業は円借款に関する深い知見を有するアドバイザーの派遣を通じて、対象セクターの実施機関等が円借款の制度・手続きに習熟し、新規案件形成及び既往案件が円滑に実施されることを目的とする。業務の担当分野は、主として都市交通、情報通信、上下水道、電力セクター等の経済・社会インフラ整備に係る新規案件形成に必要な情報収集、および実施機関等に対する事業形成・実施促進に必要な指導及び支援を行うことである。

【対象予定の主な既往案件】（ ）内は実施機関等。

- ・ 地上テレビ放送デジタル化事業
（Ministry of Mass Media & Parliamentary Affairs）
- ・ バンダラナイケ国際空港改善事業フェーズ2（II）
（Airport and Aviation Services (Sri Lanka) Ltd.）
- ・ 全国送配電網整備・効率化事業
（Ministry of Power & Energy、Ceylon Electricity Board）
- ・ ケラニ河新橋建設事業
（Ministry of Highways, Higher Education & Investment Promotion、
Road Development Authority）
- ・ 国道主要橋梁建設事業（同上）
- ・ 国道土砂災害対策事業（同上）
- ・ 大コロombo圏送配電網損失率改善事業
（Ministry of Power & Energy、Ceylon Electricity Board）
- ・ ハバラナ・ヴェヤンゴダ送配電線建設事業（同上）

7. 業務の内容

本業務において受注者は、円借款事業の仕組み及び調達手続き、貸付実行手続き等案件監理に係る手続きを十分把握したうえで、以下の業務を行う。

- (1) 国内準備期間（2015年4月中旬）
 - ① JICA南アジア部と協議を行い、本業務の目的・趣旨等を確認する。
 - ② スリランカにおける開発の現状・課題、及び今次派遣時の対象となる既往案件の事業内容、進捗状況の確認・把握を行う。
 - ③ JICA南アジア部及びスリランカ事務所と連絡をとり、現地での業務行程の調整をする。
 - ④ 業務計画書（和文）を作成し、JICA南アジア部に提出する。

- ⑤ ワークプラン（英文）を作成し、JICA 南アジア部へ提出・説明すると共に、派遣前会議に出席する。
- (2) 現地業務期間（第1次派遣：2015年4月下旬～5月上旬、第2次派遣：2015年6月上旬～7月中旬、第3次派遣：2015年10月上旬～10月下旬、第4次派遣：2016年1月上旬～1月下旬、第5次派遣：2016年2月中旬～3月中旬）
- ① 現地作業開始前に JICA スリランカ事務所及び ERD にワークプラン（英文）を提出・説明し、業務内容及びスケジュールの確認を行う。
 - ② コンサルタントやコントラクターの調達手続き・支払手続き等に係る支援・能力強化を実施機関等に対して行う。具体的には下記のような項目の中から必要な支援を行う。
 - ア) Short List, Request for Proposal 作成支援
 - イ) プロポーザル評価支援
 - ウ) 入札書類作成支援
 - エ) 入札評価支援
 - オ) 契約交渉への助言、交渉記録作成
 - カ) 契約書作成支援
 - キ) 貸付実行申請書類作成支援
 - ク) 案件進捗を妨げる契約上の問題への助言・ファシリテーション
 - ③ 上記申請書類等についてのスリランカ政府内手続きの進捗を確認し、必要に応じて手続き促進のための助言や他案件での事例紹介等を行う。
 - ④ 実施機関等と協議を行い、JICA の対スリランカ支援方針に合致する将来案件候補のリストアップや詳細情報の収集等を行い、案件形成の支援を行う。
 - ⑤ 実施機関等に対し、都市交通、情報通信、上下水道、電力セクター等経済・社会インフラ案件に係る新規案件形成のために必要となる、実施機関等による経済分析(EIRR, FIRR)、経済計算、財務状況分析（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー分析等）、補完情報収集等に関する指導及び支援を行う。
 - ⑥ 実施機関等による円借款事業の効果的な実施に必要な指導及び支援を行う。
 - ⑦ 現地での確認事項及び進捗状況について現地業務結果報告書（英文）に取りまとめ、JICA 南アジア部、JICA スリランカ事務所、ERD に提出・説明する。
- (3) 国内作業期間（第1次国内作業：2015年5月中旬、第2次国内作業：2015年10月上旬、第3次国内作業：2015年11月上旬、第4次国内作業：2016年2月上旬）
各現地派遣期間の結果を整理し、ワークプラン（英文）を改訂する。また、改訂したワークプラン（英文）を JICA 南アジア部に提出し、説明を行う。
- (4) 帰国後整理期間
最終派遣終了後、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA南アジア部へ提出・説明する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（各現地派遣開始時）
英文3部（ERD、JICAスリランカ事務所、JICA南アジア部）
- (2) 現地業務結果報告書(各現地派遣終了時)
英文3部（ERD、JICAスリランカ事務所、JICA南アジア部）
- (3) 専門家業務完了報告書
和文2部（JICA南アジア部、JICAスリランカ事務所）

尚、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。
また、契約期間中は業務従事月報（和文1部）を作成し、JICA南アジア部に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 直接人件費単価について

本案件は2015年4月以降の契約締結を予定しているため、人件費については2015年度単価を適用の上、見積書を作成してください。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

(2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空便経路：成田⇒コロンボ⇒成田を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は7.の通りを予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。また、7.の現地派遣期間は、業務内容及び業務行程を考慮の上、より適切な派遣スケジュールがある場合には、派遣回数5回を上限にプロポーザルにて提案してください。

②現地での業務体制

・現地派遣毎にJICA南アジア部、JICAスリランカ事務所と協議し、対象案件、実施機関等を決定します。

③便宜供与内容

JICAスリランカ事務所による便宜供与内容は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

業務遂行上必要な場合、スリランカ政府機関とのアポイントメント取得補助（当初機会に限る）

(2) 閲覧資料

以下の資料がWebサイト上で閲覧することができます。

・スリランカ財務計画省（現政策立案・経済問題省）対外援助局 2013年度実績報告書

(<http://www.erd.gov.lk/files/3.Performance%20Report%202013%20-English.pdf>)

・各国における取り組み(スリランカ)

(<http://www.jica.go.jp/srilanka/index.html>)

(3) その他

・業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上